

長岡京市障がい者相談員通信

この通信は、長岡京市障がい者相談員から、ちょっとした悩みを抱えておられる方々へお届けするものです。とくにお悩みのない方も読み物としてお楽しみください。

障がい者相談員ってどんな人？

国の制度に基づいて、市の相談員として活動しています。市民からの障がいに関する相談に乗り、アドバイスをしたり市役所や病院など必要な機関につなげたりしています。

- 身体障がい者相談員 視覚・聴覚・肢体のいずれかの身体障がいのある人
- 知的障がい者相談員 知的障がいのある人の家族



長岡京市障がい者相談員からのメッセージ①

娘に障がいがあることが予感されるようになってきたのは、生後一年半を少し過ぎたころでした。二人目の女の子ということで、出産からのいろいろな身体についての変容なども一人目の娘の場合とそれほど大差なく、別段心配することはありませんでした。

ところが、身体の成長に伴う体重の増加などは順調に変化していると思われたのですが、同じ時期に誕生した女の子に比べて、「マンマ」などの言葉が発声されず、また、近くの公園で遊んでいても、目を合わせることもなく、淡々とした表情で、じっと石のベン

チに座り続けたりしていました。さらに、親からの呼びかけや、手を差し伸べるなどの誘いかかけの動作にも反応しようせず、ただ無表情な対応が続くばかりでした。そして、ある総合病院で診察を受けた結果、「自閉症」と診断されました。

私としては何度か聞いたことのある言葉でしたが、まさか我が子が「自閉症」であるとは思ってもしなかつたので、なかなか受け入れることができず、わらをもすがる思いで、その後一年間で三つの総合病院や療育施設で診察を受けました。

それ以降いろいろな方々にお世話になりながら、娘と生活してきました。大変多動な時期もありましたが徐々に落ち着きもみられるようになりました。あんなにも気にしていた「世間体」も、だんだん気にする感覚もなくなってきたようです。それ以上に多くの方々にたくさんの励ましや勇気をもらってきたように思います。たとえ同情されるような言葉をかけられても、ある程度余裕をもって聞けるようになってこれたようです。



知的障がい者相談員の体験談



しんたいしょう シャソウだんいん たいけんだん
身体障がい者相談員の体験談



しょうがく ねん あき ことばの もじ み きんし
小学3年の秋のことでした。黒板の文字が見えにくくなり、近視かな？
おも わたし とお み よ き ひる やま よる
と思った 私は遠くを見れば良いと聞いたことがあったので、昼は山を、夜
ほし み み
は星を見ることにしたのです。しかし、どんどん見えにくくなるばかりで、
ねんまつ もじ か
年末にはノートに文字を書くことさえできなくなっていました。

しんばい りょうしん がんか つ い みぎめ しゅどうべん
心配した両親が眼科に連れて行ってくれたときには右眼・手動弁、
ひだりめ きゅうせいりよくないしょう しんだん あき がっこう がんか
左眼・0.05、急性緑内障と診断されました。秋の学校の眼科
けんしん りょうがんとも しりよく げつた お しりよく
検診では両眼共に1.5あった視力は2か月足らずで落ち、視力だ
けでなく視野までもが狭くなっていました。緊急に入院をし、
しゅじゅつ いちどさ しりよく うしな しや もど
手術もしましたが、一度下がった視力も失われた視野も戻ること
はありませんでした。

ちゅうがく ねん じもと がっこう かよ がくねん あ
中学1年までは地元の学校に通いましたが、学年が上がるごとに
きょうかしょ もじ こま べんきょう ししょう
教科書の文字は細くなり、勉強に支障をきたすようになりました。
たいいく じゅぎょう きゅうぎ かつどう わたし
また、体育の授業での球技やグループの活動など、私がいること
でクラスメイトの足を引っ張ることも増えていきました。みんなと同
じことができないもどかしさ、仲間に入れない寂しさ、「ひんがら目一。
うつる一。」とからかわれる悲しい日々・・・。

これからどうしよう。こどく しょうらい ふあん なか もうがっこう てんこう けつい もうがっこう おな
孤独と将来への不安の中、盲学校への転校を決意しました。盲学校では、同
じ障がいを持つ友だちがたくさんいて安堵したことを思い出します。見えなくても見えにくくても、
やきゅう たつきゅう ころ おと たよ きょうかしょ こま もじ
野球にバレーボール、卓球などもボールを転がし音を頼りにプレイします。教科書の細かい文字は
かくだいきょう しょう よ てんじ まな いま
拡大鏡を使用して読むことができ、点字も学びました。今までできなかったことができるようになり
かんだう
感動でした。



そつぎょうご いっぱんきぎょう しゅうしょく こどく
卒業後は一般企業に就職しましたが、またここでも孤独とハラ
スメントとの闘いとなりました。それでも自立し生きていくためと
はいえ、辞めることなく勤められたのは、職場に聴覚や肢体という、
しょう しゅるい ちが わ あ なかま
障がいの種類は違っても分かち合える仲間がいたからです。「うんう
ん、あるある」と共感したり、「また、言われた」と愚痴を言っ
たり・・・。人は仲間がいると心が強くなるようです。

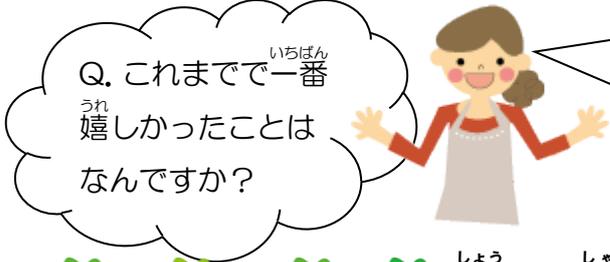
こくれん しょうがいしゃけんりじょうやく ひじゅん きょうとふ じょうれい しこう あ
国連では「障害者権利条約」が批准され、京都府でも「いきいき条例」が施行され、とても有り
がた ちか みちか かんけい たいせつ いま
難いことですが、もっと身近なところからつながる関係も大切です。今までできたことができなくなっ
てきた方、辛い思いを抱えている方、一緒に悩んで一緒に泣いて、いっぱい喋っていっぱい笑って、
えがお まいにち いっしょ み
笑顔あふれる毎日と一緒に見つけませんか。

よ ちよくせつ そうだんいん はな おも ひと きがる しやくししょう ふくしか し
これを読んで、直接この相談員とお話ししてみたいと思われた人はお気軽に市役所障がい福祉課（次ページ
さんしょう と あ
参照）へお問い合わせください。

しゅどうべん
手動弁とは...
しりよく い か め まえ
視力0.01以下で、目の前で
ほかひと て じょうげさゆう うご
他の人の手を上下左右に動か
したときに、動きの方向を
うご ほうこう
くべつ しりよく
区別できる視力



シントアイシヨウ シャソウダンイン
身体障がい者相談員に聞きました



Q. これまでで一番
うれしかったことは
なんですか？

ねんかんまいにち かんせつ いた しごと
10年間毎日、関節の痛みにたえてお仕事をしてきましたが、
ねんめ しゅじゅつ ねんかん げきつう
10年目に手術をしました。10年間の激痛がなくなった
ときが一番うれしかったです。

シヨウ シャソウダンイン ソウダン
障がい者相談員に相談をしたいとき

シンシンシヨウ シャソウダン ビ サンカ
* 心身障がい者相談日に参加する

じぜんよやく ふよう ちよくせつかいじょう こ
事前予約は不要です。直接会場にお越しください。
むりよう
無料です。

ばしよ ぶんちようしゃ ふくしじむしよ かいがいぎしつ
場所：分庁舎3（福祉事務所）1階会議室1

にちじ まいつき にち どにちしゅくじつ ばあい よくへいじつ ごと じ じ
日時：毎月18日（土日祝日の場合は翌平日）午後1時～4時



ソウダン おも きらく
相談と思わず、気楽な
きも
気持ちでおしゃべり
にきてくださいね♪

ソウダンイン チョクセツレンらく
* 相談員に直接連絡する

ソウダンイン なまえ れんらくさきいちらん シヨウ ふくしか
相談員の名前、連絡先一覧は、障がい福祉課
まどぐち はいふ シヨウ シャふくし
の窓口で配布している障がい者福祉のしおりに
きさい でんわ きがる
記載しています。電話・ファクスなどで気軽に
れんらく
ご連絡ください。

シヤクシヨシヨウ ふくしか れんらく
市役所障がい福祉課に連絡する

シヨウ ふくしか ソウダンイン
障がい福祉課から相談員におつなぎします。
でんわ
※電話、ファクス、Eメールのいずれでも構いま
か き れんらくさき れんらく
せんで、下記の連絡先へご連絡ください。

シヨウ シャソウダンイン ソウダン
こんなときは障がい者相談員にご相談を

ちてきしヨウ こ こそだ なや ふあん
知的障がいがある子どもの子育てで悩みや不安を
き だれ ソウダン
聞いてほしいけど誰に相談すればいいだろう？

おな シヨウ ひと いろいろ はなし
同じ障がいがある人と色々な話をしてみた
いけど、どこに行けばいいんだろう？

とくべつしえんがっこう
特別支援学校ってどんなところ？

ほちようき か おな
補聴器ってどこで買って同じ？



ほか ぎょうせい ソウダン たか かん ひと とうじしゃ わ なや くる
他にも、行政に相談するのはハードルが高いと感じておられる人、当事者にしか分からない悩みや苦
しみなどを抱えられている人のお力になれるかもしれません。いつでもご相談をお待ちしています。
シヨウ シャソウダンイン こじんじょうほう とりあつかい ほごよ しゅひぎむ あんしん ソウダン
障がい者相談員は個人情報 の取扱 について保護及び守秘義務があります。安心してご相談ください。
しつもん いけんなど か き きがる れんらく
ご質問・ご意見等がありましたら下記までお気軽にご連絡ください。

と あわ さき ながおかきょうしけんこうふくし ぶしヨウ ふくしか
お問い合わせ先：長岡京市健康福祉部 障がい福祉課

でんわ
電話：075-955-9549 ファクス：075-952-0001 Eメール：syougai-fukushi@city.nagaokakyo.lg.jp

Q. どうして今、条例をつくっているの？

A. 平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、「障がいのある人への差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」が定められました。

長岡京市においても、障がいのある人もない人も、ともに安心して暮らせるまちの実現を目指して、長岡京市の独自の理念や市と市民の役割を明らかにするため、条例づくりに取り組んでいます。



Q. 条例をつくるためどんなことをしているの？

A. 条例検討会議では、条例に盛り込むべき内容について検討を行っているほか、ヒアリング調査を行って、障がいのある人をはじめ、いろいろな立場の人から意見を伺っています。

条例検討会議



幅広い分野（福祉、医療、教育、商工、雇用など）のメンバーで構成され、障がいのある人を取り巻く現状の把握や条例に盛り込むべき内容について検討しています。

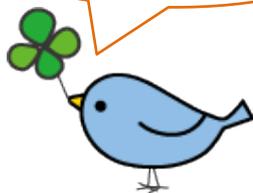
- <第1回> 28年7月 条例制定の趣旨・目的、スケジュール確認
- <第2回> 8月 条例制定の基本的事項、条例に盛り込む項目の検討
- <第3回> 11月 ヒアリング結果等のまとめ、条例骨子の検討
- <第4回> 29年2月 条例素案の検討

ヒアリング調査

障がいのある人の困っていることや生活の様々な場面の現状について知るため、幅広い立場の人からご意見をまとめています。

《ヒアリングの対象》

- ・障がいのある人の当事者団体
- ・家族会 ・公共交通機関
- ・文化芸術やスポーツ分野の団体 など



出前講座をご利用ください！

障がいのある人もない人も安心して暮らせるまちづくりと合理的配慮をテーマに、市職員による出前講座を行っています。この機会に、あなたの所属する自治会やサークル、グループの皆さんと一緒に学んでみませんか？